

担当課名	クリーンセンター
案件名	粗大施設 No.3 可燃物、鉄分コンベヤベルト交換修繕
案件の概要	粗大施設 No.3 可燃物、鉄分コンベヤベルトの交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4 年 9 月 20 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	11,000,000 円（うち消費税 1,000,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5 年 3 月 30 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、粗大施設にある No.3 可燃物コンベヤ及び鉄分コンベヤのベルトについて交換修繕を実施するものである。</p> <p>No.3 可燃物コンベヤは、篩に掛け選別された可燃物を可燃物ごみピットに搬送する。また、鉄分コンベヤは、異物除去機から鉄貯留ホッパーまで破碎・選別された鉄分を搬送する役割を担っている。コンベヤベルトについては定期的に交換修繕することが必要となる。</p> <p>粗大処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、粗大施設の稼働を行いながら交換修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮することが求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>